

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年1月16日

【四半期会計期間】 第50期第3四半期(自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)

【会社名】 株式会社コックス

【英訳名】 COX CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長
兼 デジタル推進本部長 三宅英木

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋浜町一丁目2番1号

【電話番号】 03-5821-6070(代)

【事務連絡者氏名】 経理部長 柳澤愛

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋浜町一丁目2番1号

【電話番号】 03-5821-6070(代)

【事務連絡者氏名】 経理部長 柳澤愛

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期 第3四半期 連結累計期間	第50期 第3四半期 連結累計期間	第49期
会計期間	自 2021年3月1日 至 2021年11月30日	自 2022年3月1日 至 2022年11月30日	自 2021年3月1日 至 2022年2月28日
売上高 (千円)	9,809,848	11,083,425	13,276,374
経常利益又は経常損失() (千円)	754,544	517,059	832,531
親会社株主に帰属する四半期純利益又は四半期(当期)純損失() (千円)	1,175,069	281,528	1,370,927
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,313,712	554,865	1,460,635
純資産額 (千円)	6,080,624	6,488,138	5,933,275
総資産額 (千円)	11,925,159	11,016,087	9,454,838
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額() (円)	42.56	10.20	49.65
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 (円)	-	10.19	-
自己資本比率 (%)	51.0	58.9	62.7

回次	第49期 第3四半期 連結会計期間	第50期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2021年9月1日 至 2021年11月30日	自 2022年9月1日 至 2022年11月30日
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	6.82	3.47

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 第49期及び第49期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失を計上しているため、記載しておりません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

(1) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、前連結会計年度まで7期連続して営業損失を計上しており、現時点において継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。しかしながら、当第3四半期連結累計期間末の資金（現金及び預金の合計）残高は27億59百万円あり、当面の間の運転資金及び投資資金が十分に賄える状況で、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績に関する分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症対策による行動制限等は緩和され、経済社会活動は徐々に正常化が進み、回復基調で推移しました。一方で、感染再拡大への懸念、ウクライナ情勢の長期化、急激な為替変動や資源高騰など先行き不透明な状況が依然として継続しております。個人消費においても、インフレ傾向による消費マインドの低迷が予想されるなど、厳しい経営環境が続いております。

当社は、このような厳しい環境下にあって、柔軟にそして迅速に対応していくために、「ブランド力強化・MD改革による荒利率の改善」「EC運営改善・DtOC強化によるEC売上の拡大」「売り方改革・売場改革による店舗売上の回復」を重点施策に掲げ業績の回復に取り組んで参りました。

当第3四半期連結累計期間においては、上期に引き続き、正価商品の販売ピーク時期における認知度向上、売上拡大のための雑誌タイアップ企画を10月・11月の2ヶ月連続で実施いたしました。その結果、当第3四半期連結累計期間の既存店売上高前年比は124.5%と伸長いたしました。

また、ikkaブランドのリニューアルを進め、累計39店舗をライフスタイルショップとして改装オープンいたします。今後も、改装を実施した店舗の実績状況を分析し、改装店舗を拡大してまいります。

商品面におきましては、パーゲン時期の値引き販売の抑制、商品投入スケジュールの見直し等に継続して取り組む一方で、キャリア商品の評価見直しを実施しました。この結果、売上総利益率は前年並みに留まりましたが、当第3四半期連結累計期間末の商品残高は前年同期差1億61百万円の削減となりました。

EC売上拡大に向けた取り組みとしましては、店頭での勧誘による当社メンバーズクラブの会員獲得強化施策が、公式サイトへの訪問客数の増加に寄与しております。利益率の高い公式サイトでの売上を拡大することで利益率改善を進めてまいります。

店舗展開におきましては、4店舗を閉店したことにより、当第3四半期連結会計期間末の店舗数は、184店舗となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、当第3四半期連結累計期間において店舗の資産除去債務の見積り額を見直し、必要な償却額を計上しております。一方で、人件費・設備費などの固定費削減の取り組みを継続していること、期中稼働店舗数が前年同期より24店舗減少したことから、販売費及び一般管理費は前年同期で5億78百万円減少、前年同期比91.1%となりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の連結業績は売上高は前年比13.0%増加の110億83百万円（前年同期98億9

百万円)、営業利益は5億11百万円(前年同期営業損失8億2百万円)、経常利益5億17百万円(前年同期経常損失7億54百万円)、親会社株主に帰属する四半期純利益2億81百万円(前年同期親会社株主に帰属する四半期純損失11億75百万円)となりました。

(2)財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ15億61百万円増加し、110億16百万円となりました。増加の主な内容は、現金及び預金が6億81百万円、売上預け金が4億4百万円、投資有価証券が3億87百万円増加したこと等によるものです。

当第3四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べ10億6百万円増加し、45億27百万円となりました。増加の主な内容は、支払手形及び買掛金が7億48百万円、繰延税金負債が1億15百万円、資産除去債務が1億36百万円増加したこと等によるものです。

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べ5億54百万円増加し、64億88百万円となりました。増加の主な内容は、利益剰余金が2億81百万円、その他有価証券評価差額金が2億69百万円増加したこと等によるものです。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに発生した課題はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年1月16日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	27,711,028	27,711,028	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	27,711,028	27,711,028		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年9月1日～ 2022年11月30日		27,711,028		4,503,148		2,251,574

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 97,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,587,400	275,874	
単元未満株式	普通株式 25,928		
発行済株式総数	27,711,028		
総株主の議決権		275,874	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式58株が含まれております。

【自己株式等】

2022年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社コックス	東京都中央区日本橋浜町 一丁目2番1号	97,700	-	97,700	0.35
計		97,700	-	97,700	0.35

(注) 2022年11月30日現在、当社は97,786株の自己株式を保有しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第3四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2022年9月1日から2022年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2022年3月1日から2022年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,078,337	2,759,506
受取手形及び売掛金	24,087	54,237
売上預け金	376,564	780,966
棚卸資産	1,901,962	2,009,911
未収入金	212,640	170,659
その他	86,401	93,326
貸倒引当金	249	311
流動資産合計	4,679,745	5,868,296
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	89,550	133,299
その他（純額）	85,531	91,768
有形固定資産合計	175,081	225,067
無形固定資産	159,319	138,435
投資その他の資産		
投資有価証券	2,656,337	3,043,594
差入保証金	1,773,327	1,732,303
長期前払費用	12,120	9,441
その他	500	500
貸倒引当金	1,595	1,552
投資その他の資産合計	4,440,691	4,784,287
固定資産合計	4,775,092	5,147,790
資産合計	9,454,838	11,016,087

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	384,253	1,133,096
電子記録債務	913,359	870,673
未払金	223,108	237,696
未払法人税等	156,524	254,271
未払消費税等	105,586	148,203
未払費用	373,250	369,975
契約負債	-	8,163
預り金	14,168	12,790
賞与引当金	17,166	51,829
役員業績報酬引当金	4,500	19,095
店舗閉鎖損失引当金	20,935	17,511
資産除去債務	15,895	48,704
ポイント引当金	12,740	4,827
その他	136,513	45,807
流動負債合計	2,378,001	3,222,645
固定負債		
退職給付に係る負債	205,554	148,847
繰延税金負債	352,261	467,912
資産除去債務	585,745	688,545
固定負債合計	1,143,561	1,305,304
負債合計	3,521,562	4,527,949
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,503,148	4,503,148
資本剰余金	5,354,282	5,353,945
利益剰余金	4,832,791	4,551,263
自己株式	42,585	41,736
株主資本合計	4,982,054	5,264,093
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	846,569	1,115,712
繰延ヘッジ損益	-	5,610
為替換算調整勘定	51,400	68,832
退職給付に係る調整累計額	49,864	42,236
その他の包括利益累計額合計	947,834	1,221,171
新株予約権	3,387	2,873
純資産合計	5,933,275	6,488,138
負債純資産合計	9,454,838	11,016,087

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2021年3月1日 至2021年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2022年3月1日 至2022年11月30日)
売上高	9,809,848	11,083,425
売上原価	4,121,099	4,659,794
売上総利益	5,688,749	6,423,631
販売費及び一般管理費	6,491,001	5,912,187
営業利益又は営業損失()	802,252	511,443
営業外収益		
受取利息	114	94
受取配当金	65,871	74,976
雑収入	2,184	9,879
営業外収益合計	68,170	84,950
営業外費用		
支払利息	16,098	14,736
為替差損	3,492	60,287
雑損失	871	4,311
営業外費用合計	20,463	79,334
経常利益又は経常損失()	754,544	517,059
特別利益		
助成金収入	1 51,670	1 3,118
雇用調整助成金	2 11,032	2 1,299
特別利益合計	62,702	4,418
特別損失		
ブランド整理損	3 363,435	-
災害による損失	4 18,123	4 2,196
減損損失	4,099	17,677
臨時休業等関連損失	5 9,528	5 526
特別損失合計	395,186	20,399
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	1,087,028	501,077
法人税、住民税及び事業税	88,040	219,549
法人税等合計	88,040	219,549
四半期純利益又は四半期純損失()	1,175,069	281,528
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	1,175,069	281,528

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	1,175,069	281,528
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	156,844	269,143
繰延ヘッジ損益	-	5,610
為替換算調整勘定	11,258	17,431
退職給付に係る調整額	6,942	7,627
その他の包括利益合計	138,642	273,336
四半期包括利益	1,313,712	554,865
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,313,712	554,865
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は、以下の通りです。

・ 自社ポイント制度に係る収益認識

顧客への販売に伴って付与する自社ポイントを従来「販売費及び一般管理費」に計上していましたが、顧客への販売とは別個の履行義務として識別し、顧客から受け取る対価を当該履行義務に配分したのち、顧客がポイントを行使した際に収益を認識する方法に変更しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は11百万円減少し、販売費及び一般管理費は11百万円減少しております。なお、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する四半期純利益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響もありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「ポイント引当金」のうち、収益認識に関するものは、当第1四半期連結会計期間より「契約負債」に組替えて表示することといたしました。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法による組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

当第3四半期連結累計期間において、退店に伴う原状回復義務等として計上していた資産除去債務について、原状回復費用の新たな情報入手に伴い、見積りの変更を行ないました。この見積りの変更による増加額1億36百万円を変更前の資産除去債務の残高へ加算しております。

なお、当該見積りの変更により、当第3四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益がそれぞれ81百万円、税金等調整前四半期純利益が92百万円減少しております。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)

当第3四半期連結累計期間における新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りの仮定については、前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載した内容から重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 特別利益 助成金収入

前第3四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の取組として、政府及び各自治体からの要請を受け、当社が出店する大型商業施設において臨時休業や営業時間の短縮が実施されました。このため、逸失した営業時間に対して各自治体から受けた協力金の金額であります。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の取組として、政府及び各自治体からの要請を受け、当社が出店する大型商業施設において臨時休業や営業時間の短縮が実施されました。このため、逸失した営業時間に対して各自治体から受けた協力金の金額であります。

2 特別利益 雇用調整助成金

前第3四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う特例措置によるものであります。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う特例措置によるものであります。

3 特別損失 ブランド整理損

前第3四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)

2022年2月期末をもって、ファッションマスク及びマスク関連商品の取り扱い中止を決定したことを受け、発生が見込まれる棚卸資産評価損及び関連費用3億63百万円を特別損失として計上をいたしました。

4 特別損失 災害による損失

前第3四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)

2021年7月の関東、東海地方の記録的大雨により被害を受けた商品廃棄損の金額であります。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)

2022年3月の福島県沖地震により被害を受けた商品廃棄損の金額であります。

5 特別損失 臨時休業等関連損失

前第3四半期連結累計期間（自 2021年3月1日 至 2021年11月30日）

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の取組として、政府及び各自治体からの営業自粛要請や緊急事態宣言を受け、当社において店舗等施設の臨時休業や営業時間の短縮を実施いたしました。このため、店舗等施設において発生したこれらの対応に起因する費用(人件費・減価償却費など)及び損失等を臨時休業等関連損失として特別損失に計上しております。

当第3四半期連結累計期間（自 2022年3月1日 至 2022年11月30日）

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の取組として、政府及び各自治体からの営業自粛要請や緊急事態宣言を受け、当社において店舗等施設の臨時休業や営業時間の短縮を実施いたしました。このため、店舗等施設において発生したこれらの対応に起因する費用(人件費・減価償却費など)及び損失等を臨時休業等関連損失として特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)
減価償却費	37,319千円	143,653千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)

1. 配当金支払額
該当事項はありません。
2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)

1. 配当金支払額
該当事項はありません。
2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)

当社グループは、衣料品小売業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)

当社グループは、衣料品小売業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)

(単位:千円)

	売上高
ikka	9,609,257
LBC	1,190,655
EC限定ブランド	257,597
その他	25,915
顧客との契約から生じる収益	11,083,425
その他の収益	-
外部顧客への売上高	11,083,425

(注) 1. EC限定ブランドには「VENCE share style」「notch.」「TOKYO DESIGN CHANNEL」「NO NEED」「Candy Beans」等が含まれます。

2. その他にはECプラットフォーム収入等が含まれます。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()	42.56円	10.20円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は 親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	1,175,069	281,528
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	1,175,069	281,528
普通株式の期中平均株式数(株)	27,608,646	27,612,647
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	- 円	10.19円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	11,444
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 り四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式 について前連結会計年度末から重要な変動がある場合 の概要	-	-

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失を計上しているため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年1月13日

株式会社コックス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西川	福之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	片山	行央

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社コックスの2022年3月1日から2023年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年9月1日から2022年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年3月1日から2022年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社コックス及び連結子会社の2022年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。